

令和 8 年 第 4 回
紀の川市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和 8 年 4 月 21 日(火)午前 9 時 30 分～
2 会 場 紀の川市役所 4 階 402 中会議室
3 出席者 鍋田泰延・長谷弘司・上中史子・小川真司・岡井良樹
4 欠席者
5 出席職員 教育部長 長田和美・教育審議監 船津真理・一般事務専門員 杉本太・
次長兼教育総務課長 柑本浩至・教育総務課副 課長 谷福靖司・生涯
学習課長 小西晴久・次長兼生涯スポーツ課長 山中邦弘・統括指導主
事 松尾千鶴・主任人事主事 森口裕介・主任指導主事 中嶋美沙・主
任指導主事 木下豪人・教育総務課会計年度任用 谷口真美
6 傍聴者 なし
7 協議事項

◎開会の宣告

○教育長

それでは、ただ今から令和 8 年第 4 回紀の川市教育委員会定例会を開会させていただきます。

議事日程に従い進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、長谷委員と上中委員を指名します。よろしくお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第 2、会期の決定を行います。

会期は本日 1 日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議がないようですので、会期については本日 1 日間と決定しました。

◎諸般の報告

○教育長

日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については私の方から 1 点報告させていただきます。

和歌山県教育委員会連絡協議会総会について、5 月 29 日の金曜日に開催されると聞いております。詳細が届いておりませんが、本日は日程のみをお伝えします。また、次回の教育委員会で詳細については報告させていただきます。

この会につきましては、教育委員さんの会でございますので、出席方よろしく願いいたします。

以上、私から諸般の報告でございました。

これについてご質問・ご意見はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にないようですので、諸般の報告については終わります。よろしくお願いします。

◎議案第 19 号について

○教育長

日程第 4、議案上程に移ります。

まず、議案第 19 号、令和 8 年度学校運営協議会委員の委嘱について説明を求めます。

○教育審議監

【令和 8 年度学校運営協議会委員の委嘱について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第 19 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 19 号、令和 8 年度学校運営協議会委員の委嘱については承認されました。

◎議案第 20 号について

○教育長

続いて、議案第 20 号、紀の川市体育・スポーツ推進協議会委員の委嘱について説明を求めます。

○生涯スポーツ課長

【紀の川市体育・スポーツ推進協議会委員の委嘱について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これにつきまして何かご意見・ご質問等はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第 20 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 20 号、紀の川市体育・スポーツ推進協議会委員の委嘱については承認されました。

◎議案第 21 号について

○教育長

続いて、議案第 21 号、紀の川市スポーツ賞選考委員会委員の委嘱について説明を求めます。

○生涯スポーツ課長

【紀の川市スポーツ賞選考委員会委員の委嘱について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問等はございませんか。
(発言する者なし)

○教育長

特にないようですので、議案第 21 号について承認することに異議ございませんか。
(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 21 号、紀の川市スポーツ賞選考委員会委員の委嘱については承認されました。

◎議案第 22 号について

○教育長

続いて、議案第 22 号、令和 8 年度紀の川市学校教育指針の策定について説明を求めます。

○教育審議監

【令和 8 年度紀の川市学校教育指針の策定について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これにつきまして何かご意見・ご質問等はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第 22 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 22 号、令和 8 年度紀の川市学校教育指針の策定については承認されました。

議案については以上です。

◎令和 8 年第 1 回紀の川市議会定例会一般質問について

○教育長

続きまして、日程第 5、報告事項に移ります。

令和 8 年第 1 回紀の川市議会定例会一般質問について説明を求めます。

○教育部長

去る 2 月 27 日開会の令和 8 年第 1 回紀の川市議会定例会におきまして、14 名の議員の方から一般質問がありました。うち 5 名の議員から教育部に対する質問がありました。答弁書の内容を別紙の通り作成しておりますので、お時間のある時にご覧いただければと存じます。

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについてご意見・ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

◎令和 8 年度「瞳きらめく学校推進事業」指定校の決定について

○教育長

特に意見がないようですので、続いて、令和 8 年度「瞳きらめく学校推進事業」指定校の決定について説明を求めます。

○教育審議監

【令和 8 年度「瞳きらめく学校推進事業」研究指定校について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについてご意見・ご質問はございませんか。

○A 委員

打田中学校の過去の実績が有りになっていますが、実施年度がわかりません。

○教育審議監

後で調べます。

○A 委員

打田中学校についてお尋ねします。1 月末に研究発表会していただきますが、グループによる発表会とはどのようなイメージなのでしょうか。教えてください。

○教育審議監

研究授業を 2 つ用意するという話を今のところ聞いています。その 2 つを分けて、それぞれの授業を見た人たちでまずはその授業について協議をした後、自分たちの授業の中で、どの部分にこの研究授業の協議を活かせるかどうかについて話をするそうです。

○教育長

他にありませんか。

○B 委員

まず、お尋ねしたいのが、両校に対して紀の川市の教育委員会についてどういうフォローアップをしていくのかという点です。両校ともに論点整理が非常にまだ荒いと感じます。具体的にこれだけ大きなテーマを対応する課題として掲げるに対して、サブ論点になる部分です。落とし込み、どの点についてどういうアプローチをするのが非常にわかりづらく、まだ見えていないです。

私も元々研究者でしたが、論点整理が研究の 8 割と言われるぐらいすごく大切な部分が今曖昧なので、それを整理することで実際教員の方が、成果についてもはっきりしてくると思います。

論点整理がはっきりしてくるとアプローチもはっきりしますし、プラスしてこれを評価する時、どの視点でこれを評価するかということが明瞭になってくると思いますので、

その辺り中心にまずフォローアップが必要と思っています。

池田小学校でも、主体的に考え学びを深めるとあるのですが、いわゆる非認知能力を中心にした中身になるだろうと思います。これを評価するのに一定の到達が見られるという評価軸が到達度調査です。完全に認知能力の部分で評価しているのですが、非認知と認知にはそんなに強い相関がないので、まず大丈夫だったとは言えないです。

その後のアンケートで成果を評価しているところがあり、この部分で児童の場合 76%であったとあるのですが、これが高いのか低いのか。総体的に向上していればいいし、変わってなければ具合悪いとか、もっと有効な手立てが他にあるのかもしれないです。その整理をはっきりしないと、引き続き誤ったアプローチを続けても意味がないです。その辺をまず整理しなければ、なかなかより大きな成果を得るのは難しいと感じております。

打田中学校につきましても、なかなか新しい視点であると思います。先生方の研究の仕方に踏み込まれているので非常に面白いです。しかし、リフレクションと概念化があって、このリフレクションは恐らく内省という意味で使われているかと思うのですが、具体例として挙げている子供の対話が少ないです。これに対してアクションや落とし込みとあし、対話の場面を必ず作るというのがそれだと挙げられているのですが、まずこのアプローチが極めて危ないです。

課題があって、これだと言ってしまっているのです。論点の整理が極めて不十分だというのがこういうところです。

子供の対話が少ないと言った際に、どういう要因があるかというサブ論点をきちんと並べるべきです。ここに挙げられてある対話の場面を必ず作るということが有効であるとするならば、これは授業の進み方・やり方に問題があるという場合です。それ以外にも子供たちが発言しづらい環境にあります。これ心理的安全性の問題になってきたりするとか、色々他に関連することがあると思います。

そういうところを自分一人であればなかなか目を向けきるのは難しいです。抜けが出やすいのですが、こういう場面こそ同僚と対話すること、協働的にすることで効果が上げられます。ここにまず協働的を入れたほうが多分この研究は面白いものになるであろうし、発表等につきましても授業風景ではなくて、先生方の協議を見せたいと思います。どういう工夫をなされているのかです。

そのような内容等に何かアドバイス、ご指導いただけると、より良い中身になって、他校にも普遍性を持てる、持たせられるような成果が上がるのではないかと期待しております。

よろしくお願いします。

○教育審議監

まず、この研究の方向・フォローアップについてですが、紀の川市教育委員会としましては、後程また学校訪問のところでお示ししようかと思っていたのですが、池田小学校に

については7月2日に学校訪問が入っております。この7月2日までに県の教育委員会とともに要請訪問がございましたので、私も参加させていただいてこの研究の方向をしっかりと見てきたいと思っています。

また、打田中学校につきましては、2学期になるのですが9月25日に学校経営訪問が入っております。この時までにはこちらも県の教育委員会とともに要請訪問に入らせていただいて、先程小川委員からいただいた意見を参考に、研究の方向をきちんと整理していきたいと思っております。

以上です。

○教育長

他にありませんか。

(発言する者なし)

◎令和8年度「ふるさと教育推進事業」指定校の決定について

○教育長

特にないようですので、では続いて、令和8年度「ふるさと教育推進事業」指定校の決定について説明を求めます。

○教育審議監

【令和8年度「ふるさと教育推進事業」研究指定校について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについてご意見・ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

◎令和7年度紀の川市立図書館資料の寄贈報告について

○教育長

特にないようですので、続いて、令和7年度紀の川市立図書館資料の寄贈報告について説明を求めます。

○生涯学習課長

【令和 7 年度紀の川市立図書館資料寄贈報告について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問等はございませんか。
(発言する者なし)

○教育長

特にないようですので、報告事項については以上となります。

◎令和 8 年度学校訪問について

○教育長

それでは、続いて日程第 6、その他。令和 8 年度学校訪問について説明を求めます。

○教育審議監

【令和 8 年度の学校訪問について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについてご意見・ご質問等はございませんか。

○C 委員

6 月 25 日上名手小学校ですが、ちょうど定例会と重なっていますか。

○教育審議監

申し訳ありません。日程をまた再調整いたします。学校訪問のほうの日程を変えます。
ありがとうございます。

○教育長

また、調整のほうお願いします。
他にございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にご意見ないようですので、以上で本日の日程は全て終わりました。
それ以外で何かございませんか。

事務局お願いします。

○事務局

それでは、事務局から次回の教育委員会の日程を連絡させていただきます。

次回の教育委員会定例会の日程は5月28日木曜日、午前9時半からこちらの402会議室において開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○教育長

他に何かございませんか。

(発言する者なし)

◎閉会の宣告

○教育長

それでは、これで第4回の教育委員会定例会の議事は終了いたしましたので、これで定例会を終わります。

どうもありがとうございました。

閉会10時03分
